

第三者評価結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 バリアフリー総合研究所

②施設・事業所情報

名称：生きがいワークス白山	種別：就労移行支援 就労継続支援B型
代表者氏名：奥田 和也	定員（利用人数）：移行6名 継続14名
所在地：石川県白山市鶴来本町4丁目千目35番地	
TEL：076-225-4362	ホームページ： http://ikigaikoubou.com

【施設・事業所の概要】

開設年月日 平成25年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等） 株式会社 生きがい工房		
職員数	常勤職員： 5名	非常勤職員： 3名
専門職員	（専門職の名称） 名	名
	介護福祉士 3名	栄養士 1名
	調理師 2名	名
施設・設備	（各室等） 事務室 工作室 福祉用具整備室 食品製造・調理室 飲食コーナー	（設備等） 各種電動工具及び工作機械類 各種食器・調理器・食品製造機類

③理念・基本方針

理念

Mission 建築と福祉の事業を融合し、地域社会の発展に努めます。

Vision 事業を通じて人材を育成し、納税を行い地域社会への貢献に努めます。

Value 常にひとつ上のサービスを提供し、顧客満足度NO1の永続的な企業を目指します。

基本方針

利用者みんなの明るい未来を作る。

利用者満足、地域満足、スタッフ満足、会社満足の運営を行う。

④施設・事業所の特徴的な取組

当事業所は、一般建築と介護福祉、障害福祉、児童福祉の3分野、全8介護サービスを全5事業所で運営する法人グループのひとつで、①リペア（福祉用具リニューアル）②みらくる（飲食・カレー製造・販売）③ウッド（木工加工/県産材の杉・能登ヒバのテーブル製作）の3部門の作業を通じて、就労継続支援B型・就労移行支援を行う多機能型就労支援施設であり、法人理念のもと利用者一般企業を繋ぐ役割として運営している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年4月1日（契約日）～ 令和元年7月 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回受審

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・当事業所は、高齢化、少子化、労働人口の減少等の問題を抱えた地元地域産業の中にあつて、画期的な事業展開をしつつ、当事業所での就労継続と、利用者本人の特性が理解され合理的配慮が得られた就労とそれが定着するよう取り組んでいる。
- ・地元の市町、商工会等が主催する祭りやイベント等に、法人グループとして利用者と一緒に積極的に参加し、自社商品の売上促進とともに利用者が地元の方々や一般来訪者、業者等、様々な方達と直接ふれあえるよう取り組んでいる。
- ・「飲食・食品製造・販売」部門では農福連携の取り組みとして規格外野菜や果汁を使った鹿・猪肉のジビエカレー商品をレトルト商品化させ、「木工加工」部門では石川県産の杉・能登ヒバを使った無垢テーブル・椅子、手作りパズル、山中漆器と連携した猫型プレート等を商品開発し、「福祉用具リニューアル」部門では支援先企業へのおためし就業体験、「就労移行支援事業」では本人がいつ頃から働きたいのか、どんな仕事がしたいのか、逆にやりたくない事等を聴きながら本人が望む将来の実現に向け、一緒にハローワークに出向き、履歴書の志望動機やアピールポイント、特技欄の記入支援、スーツの着こなしや靴の選定、面接シミュレーション等、本人の働きたい気持ちとその能力・可能性を信じながら、企業側にも本人の長所短所や対応の仕方等合理的配慮を理解して頂き、利用者の自己決定を尊重しながら取り組んでいる。
- ・年間研修計画に個人情報保護・法令遵守・虐待防止・感染症予防は必須研修として組み入れ、ほか県政出前講座・まちかど市民講座・石川県職業能力開発促進センター等の公的機関主催の研修会やセミナー参加に参加し、また前年度は外部講師を招いての心理トレーニング研修を2回にわたり実施しているなど、職員が提供する福祉サービスが基本的関連法令や人権尊重を踏まえ、よりその質が向上するよう取り組んでいる。

◇改善を求められる点

- ・中長期及び単年度計画は、理念の具現化に向け項目別の実現可能な目標や数値を設定するとともに現状の問題や改善に向け取り組みべき課題を収支計画とともに明文化しているが、その作成工程においては各部門職員や利用者等の意見も取り込めるような手順が必要であり、評価・見直しの時期の設定も含め、全職員が取り組む組織的体制の構築が求められる。
- ・地域密着の取り組みとして、普段、カレー店においても地元住民や企業の方々にも気軽に来客頂けるような取り組みを展開したり、地元防災訓練への参加や警察署との連携、また観光地でもある当地の特性にも鑑み、より一層の事業展開やまちづくりへの貢献活動に期待したい。
- ・利用者のプライバシー保護・権利擁護の配慮についての再認識及び周知、「職員行動指針」「倫理綱領」等の事業所規程の追加や見直し、虐待・感染防止・プライバシー保護の各マニュアル整備、職員への教育・研修も、外部研修やセミナー参加、内部研修・勉強会を通じてその理解と周知が図られているが、不適切な事案が発生した場合の対処方法、外部公表についての規程やマニュアルの整備にも着手するなど、より一層のコンプライアンス体制の充実化が求められる。
- ・法人ホームページでの当事業所の掲載内容の充実化にも着手してその透明性を高めたり、パンフレットやチラシ等にも理念や基本方針を記載し、また配布・配置先を公共施設等の関係機関にも広げるなど、利用希望者が当事業所の情報をより簡単に入手できる取り組みにも期待したい。
- ・利用者満足の上に向け、利用者がどれだけ満足しているのか。また家族もどう感じているのか。専門的な支援を研鑽する取り組みを続ける一方で、利用者・家族の満足度も調査・把握し、より一層のサービスの質の向上につなげていく取り組みにも期待したい。
- ・災害時対策として、消防署立ち会いも含めた年2回の避難訓練実施、設備機器等の耐震や落下防止措置、備蓄防災品の配備等にも着手されなど、その充足・充実化が求められる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開設7年目を迎え、初めての受審となりました。今回の結果を踏まえ、現状の把握と今後取り組むべき課題が更に明確となりました。改善点や助言をいただいたことを今後の取り組みを活かし努力していきたいと思ひます。

⑧評価細目の第三者評価結果（別添）